

# 令和5年第9回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

## ■開催日時

令和5年9月8日（金）午後1時30分から

## ■開催場所

鞍手町役場 議事堂

## ■出席委員 12名（は出席委員）

欠席委員 1名（は欠席委員）

<input checked="" type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 香月 宏一
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 栗田 英洋	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 花田 貴志
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 筒井 浩一	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

## ■農業委員会事務局

局長 梶栗 恭輔

次長 岩崎 一宜

## ■議案目次

議案第27号	農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第28号	農用地利用集積計画（利用権設定）	4件
議案第29号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	1件
報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出書	1件

## ■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和5年第9回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は12名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は4番の香月宏一委員と7番の栗田英洋委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第27号から第29号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、議案書の6ページのとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出書が1件提出されています。

続きまして来月の日程でございますが、第一分科会を令和5年10月10日の月曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和5年10月11日の火曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。  
お疲れ様でした。

議事録署名委員 香月 宏一  
栗田 英洋

会議名	令和5年第9回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年9月8日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	<del>深草 雄介</del>	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第 27 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について 1 件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第 27 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について 1 件。  譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。  申請農地は大字上木月●●●番●及び●。登記、現況地目は田、現況地目は畑。  合計面積 234 m<sup>2</sup>。申請理由は贈与による所有権移転です。譲受人の耕作面積は 66, 165 m<sup>2</sup>で農機具等も完備されており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。  以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第 27 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について 1 件。上記の議案について、9 月 7 日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和 5 年 9 月 8 日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 27 号は全員の賛成により、申請のとおり許可することに決しました。						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和5年第9回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年9月8日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	<del>深草 雄介</del>	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第 28 号、農用地利用集積計画（利用権設定）について4件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第 28 号、農用地利用集積計画（利用権設定）について4件。  農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。  議案書の 2 ページ、及び 3 ページに各筆明細を記載しております。  新規 2 件、再設定 3 件、総面積 26,601 m<sup>2</sup>の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしていると考えます。  以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第 28 号、農用地利用集積計画（利用権設定）について4件。上記の議案について、9月7日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年9月8日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 28 号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和5年第9回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年9月8日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	<del>深草 雄介</del>	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第 29 号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について 1 件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第 29 号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について 1 件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の承認を求められています。</p> <p>議案書の 4 ページ、及び 5 ページに各筆明細等を記載しております。</p> <p>農地の出し手は 2 名で、1 人目は●●●●、申請土地は大字新延●●●●番外●筆、面積 5,036 m<sup>2</sup>。2 人目は●●●●、申請土地は大字新延●●●●番外●筆、面積 7,211 m<sup>2</sup>。これに対し、農地の借り手は 1 名で、●●●●です。期間は 10 年間で、始期令和 5 年 11 月 1 日、終期令和 15 年 10 月 31 日です。いずれも借賃は 10a あたり 10,000 円となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第 29 号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について 1 件。上記の議案について、9 月 7 日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。						
	以上、報告します。令和 5 年 9 月 8 日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 26 号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	(●●●●委員 入室)						